

第3章 基本計画

1 基本目標

本計画では、「地域資源を生かし次世代につなぐ農林業を推進します」を基本目標に掲げ、(1)優良農地の確保、(2)農業経営の強化、(3)農業の担い手の育成・確保、(4)環境と調和した農業の推進、(5)森林の整備と保全の5つを基本方向として、関係する主要施策を設定し、現状と課題を踏まえて施策を展開することとしました。

【基本目標】

地域資源を生かし次世代につなぐ農林業を推進します

【基本方向】

優良農地の確保

農業経営の強化

農業の担い手の育成・確保

環境と調和した農業の推進

森林の整備と保全

2 基本方向

(1) 優良農地の確保

生産性の向上と農地災害の未然防止を図るため、土地基盤整備を推進するとともに、農業用施設の適正な管理に努めます。

① 生産性の高い農地の確保

農地の生産性の向上を図るため、土地基盤整備を推進します。

② 農業を支える施設の適正管理

農業用用水路、農業用排水路施設、排水機場、農道、防風林など、農業を支える施設を適正に管理し、農地の生産性向上を図るとともに、農業被害の防止に努めます。

(2) 農業経営の強化

農業経営の強化を図るため、農地の集積・集約や農作業の効率化を促進するとともに、農畜産物の振興などの経営支援を行います。

① 農地の集積・集約促進

人・農地プランに基づく地域での話し合いを推進し、地区ごとの農地の集積、および飛び地の集約による生産性向上を図ります。

② 農業経営力の強化

A 法人化・共同化

経営の効率化や事業継承、雇用確保等のため法人化を目指す農業者の支援や、農業者の負担軽減のための共同化を支援します。

B スマート農業

農家の労力軽減・効率化等に向けたスマート農業の導入支援を行います。

C 栽培技術の向上

栽培技術の向上やコスト低減に向けた取組に対し継続的な支援を行います。

D 有害鳥獣・防疫対策

増え続けるエゾシカやアライグマなどの有害鳥獣被害への積極的な対策や、口蹄疫、豚熱、鳥インフルエンザなどの防疫に係る対策の充実に努めます。

E 外的要因変化への迅速な対応

新たな貿易協定やパンデミックなど大きな外的要因の変化に対し、関係団体等の意見把握、国等の各種補助・助成制度等の活用や情報提供などを迅速に行うよう努めます。

③ 雇用労働力の確保

収穫期等の慢性的な人手不足に対し、通年雇用や外部人材の活用など新たな取組の支援や検討を行います。

④ 販売力強化

農業者、加工業者、小売業者などとの交流・連携により特産品の開発支援及び、効果的なPRに努めます。

⑤ 都市と農村の交流促進

グリーン・ツーリズムや農業体験などを通じた交流、各種イベント等を通じた千産千消の推進、学校給食等への地元食材提供、新たな農村空間の魅力発信などを通じ、都市と農村の交流促進を図ります。

⑥ 食の安全・安心の推進

消費者や流通事業者が求める食の安全・安心に対応するため、生産履歴の情報開示や客観的指標の取得等を推進します。

⑦ 市営牧場整備・充実

老朽化した施設・機械の計画的な整備を推進するとともに、維持管理の更なる適正化に向けた検討を行います。

(3) 農業の担い手の育成・確保

地域の中心的な経営体となる農業者や認定農業者の育成を行うとともに、新たな担い手となる新規農業参入者の育成と確保に努めます。

① 農業者の生産技術・経営力向上

貿易の自由化、スマート農業技術の実用化等、農業を巡る環境が変化する中、農業経営力の向上に向けた支援を行います。

② 後継者の育成・確保

農業関係機関による後継者に係る情報共有を図り、後継者の育成・確保に向けた支援、第三者継承を推進します。

③ 新規就農者の受入・営農支援

新規就農者の受入を行うとともに、就農後の円滑な自立化に向けた支援を行います。

④ 多様な農業者の育成・確保

女性農業者の経営参画や先導的な取組への支援、高齢農業者の経験などを生かした営農技術・文化の伝承、企業等の参入における地域のコンセンサス形成に努めます。

⑤ 定住環境の向上

快適でゆとりある生活や情報化・デジタル化社会に対応した農業や生活環境の確保に向けた情報基盤整備、合併浄化槽の整備などを進めます。

（４）環境と調和した農業の推進

たい肥など有機物を活用した土づくりや化学肥料・農薬の使用の低減、農業用廃資材の適正管理など、環境との調和に配慮したグリーン農業を推進します。

① 減農薬・減化学肥料技術の普及促進

土壌分析の推進、減化学肥料・減農薬による栽培技術の普及、各種制度を活用した環境保全型農業を推進します。

② 有機物を活用した土づくり

耕種農家と畜種農家とのマッチング等、耕畜連携の推進に向けた効率的な仕組みづくりを推進します。

③ 農業用資材の適正処理

農業用資材の適正処理を推進するとともに、環境配慮型農業用資材の普及を図ります。

（５）森林の整備と保全

森林の持つ公益的機能の維持と森林資源の循環利用を図るため、関係機関と連携し、森林の整備を進めるとともに、林業を支える人材の雇用機会の確保、育成に努めます。

① 森林の整備と保全

地球温暖化防止、水源かん養、災害防止など国土保全の公益的機能を持つ森林の役割や木材を生産する機能を配慮しつつ、森林の整備・保全を行うため、関係団体と連携して、造林、間伐、保育、担い手の育成・確保などに係る施策を推進します。

3 施策の展開体系

